

令和7年度 第3回湖西市環境審議会 会議録(要旨)

開催日時	令和8年3月17日(火) 14:00~14:55
開催場所	湖西市役所 3階 委員会室
出席者	(委員) 7人 (事務局) 4人

内 容

1 開会

・資料確認

2 会長挨拶

年度末のお忙しいところ審議会に出席いただきまして大変ありがとうございます。

会長を仰せつかっている立場としてお礼を申し上げさせていただきたいと思います。

さて、今朝ほどNHKのニュースで湖西市等の豊川水系がだいぶ水が枯渇していて大変なんだというお話でした。一般の家庭用についてはとりあえず大きな影響はないですが、工業用水といますか産業界の皆様方におかれましては、だいぶ取水制限が始まるということで、ご苦労されていると思います。まさにこれも、温暖化の原因ということになるわけでございまして、全国的に水不足というのは、今年冬の大きなテーマテーマになっておるわけでございます。

そういう中で一言だけ申し上げさせていただきますと、少し前に環境省の方とお会いすることができまして、一時間ほどお話をさせていただきました。いろいろご質問をいただいたわけでございますが、その中で今イランの問題で大騒ぎになっているトランプ大統領がよく温暖化対策は関係ないと化石燃料を掘って掘って掘りまくるみたいなことで有名になりましたけども、そんなことアメリカの大統領が言っているけど、環境省は大丈夫ですかと話したら、全然関係ないですよ。トランプ大統領がいろいろ言っているけども、アメリカの産業界あるいは全世界のEU等も含めて、脱炭素化については、もう待たなしになっている。そういう中で、環境省も全くぶれずに脱炭素化、温暖化対策についてはしっかりとやっていきますと、そんなお話がありました。その中で若干難しい話で恐縮でございますけども、来月令和8年度から成長志向型カーボンプライシング制度というのが環境省の方で始まります。

これがどういうことかということ、工場等から出るCO2 排出量に対しての価格付けをするという意味でございまして、要するに、環境税的なイメージです。年間10万t以上の会社、数百社程度なんですけども、そこに規制をかけるところから令和8年始まると、つまり自分の工場から出るCO2 に対する格付けを始めるってことです。そういうことになると工場等ではどうしたらいいのかっていうことになると、これはJクレジットなんて言葉は聞いていただいたことがあるかと思いますけども、排出量取引、要するにいろいろ通したCO2 排出量を売買する。売ったり買ったりする、そういう仕組みの義務付けが始まるということになるわけでございます。

そんな対応が一つということがあることと、それから、よく言われてきた話ですけども、環境に対する評価、自動車の専門の皆様方もおられますけども、走ってる日本のエコカー例えばEV車は環境に優しいよねって言われているわけでございますが、よく考えてみると、このEV車も充電が必要になるわけでございますけども、充電をどこでやるの、湖西市で言うと例えば中部電力等で化石燃料、つまり日本の場合には電源構成の75%が火力発電所で電気作ってますから、そう

いうことを考えると、本当に日本のEV車って環境に優しいのかとなってくるわけでございます。

欧米のように自然エネルギーで電気を作ってEV車を走らせるってことは、すごい評価が高くなるわけでございますけども、そんなこともありまして、LCCO2ライフサイクルアセスメントで、要するに車が原料から作られて、運ばれて乗られて、最後バッテリーも含めて配置されると、トータルで考えてその車が環境に優しいかどうかを捉えるっていうのがLCCO2対応ということになります。

ビルもそうです。このキット使っているビルが環境に優しいゼブエネルギーであるのかとか、建屋も普通の家もそうですね。ゼッチが確かに環境に優しいかもしれませんが、その原料が運ばれて、建設されて、作って解体されるまで全部考えたときに、本当に環境に優しいかどうかということをしかりと査定していくとこういう仕組みに変わっていくということです。言い出せばきりはないんですが、いろいろ先ほどのカーボンプライシング制度もそうですが、いろんな形の中で環境省が脱炭素化の制作をこれからもバンバンバンバン打ってくるので、皆さんまよろしく願いますということを環境省の方がこの間おっしゃってたのでちょっと申し上げました。

いずれにしても、そういう流れの中で世界的な動きがあったり、国の動きがあったりするわけでございますが、そうしたことについて、これは国の第6次の環境基本計画でも言われておりますけれども、地域資源を活用した自立分散型社会の構築をしていく、それによって地域の環境と経済と社会が統合的に向上していく仕組みが必要なんだということになるわけでございます。

これを湖西市に置き換えてみますと、湖西市の地域資源を活用した、まさに自立分散型社会の構築を目指していくことによって、湖西市の環境が良くなってこそ愛知の経済が活性化して、湖西市の街全体が豊かになる。それによってウェルビーイング高い生活の質、そうしたものを実現させていくんだということが必要だということになるわけでございます。

その非常に重要な計画になるのが、今日皆様方にご議論いただきます、この第三次の湖西市の環境基本計画になるわけでございます。今日はこの最終的に皆さんにご意見を承った後に、市長さんに、環境審議会としてはこの基本計画については、こういうふうな意見を述べて答申させていただきますというセレモニーもあります。締めの重要な協議の場になりますので、貴重なご意見を承ることをお願いいたしまして、会長としての挨拶に代えさせていただきます。

### 3 審議事項

平井会長：

それでは、審議事項がスムーズに進行できますよう皆様のご協力をお願いいたします。

「(1)湖西市の環境基本計画の中間見直しについて」説明を事務局お願いします。

<事務局説明>

(質疑・意見)

平井会長：

説明が終わりましたので、質問のある方はお願いします。

横島委員：

悪臭を感じる人、39.1%になる理由というか、これ何で 39.1%という数字が出たのかちょっと教えてほしいなど。これはもう年度の均等割で計算しているということですかね。

事務局：

その通りです。

横島委員：

悪臭は畜産関係が多いのか、工業系が多いのかどちらか。

事務局：

畜産関係がほとんどです。

平井会長：

32 ページをご覧くださいと思います。この 32 ページの方に絵柄がありますが、地域循環共生圏って書いてあります。この言葉が盛んに出てきますのでよく読んでいただくと、45 ページに地域循環共生圏の確立に向けた連携がいっぱい出てきます。この地域循環共生圏という言葉そのものが、私が先ほど申し上げた地域資源を活用した自立分散型社会の構築をしていくという概念そのものであります。北海道から沖縄まで同じようなことをやっていくことは、決して好ましくないと、地域の特性を生かした自立分散型社会の構築を目指してくださいという、そういう概念が地域循環共生圏です。

こうした都市部であったり、農村漁村地域であったりとか、森があったり川があったり海があったりですが、その湖西市の地域の特性って一体何なんだろうかということをも市民の皆様方にしっかりと捉えていただいて、湖西市の強みをしっかり生かして、それを資源エネルギーに活用できないかということも含めて、市民あるいは市内の企業の方々が行政と一緒に取り組んでいただくと結果的にさっきの悪臭の問題も含めて、環境が改善され、環境が改善されてよかったなあということじゃなくて、環境が改善されることによって、湖西市の経済も活性化したと、それをぜひ見える化してください。そうすることによって、湖西市全体が豊かな街になったということを実感していただく。それがウェルビーイングの実現に繋がる高い生活の質というか、幸福度ですよ。

そういう流れのことを言ってるのが、この地域循環共生圏構想という言葉になりますので、ちょっと難しい言葉ではありますが、こうして、いろんなところにこの言葉が出てきますので、審議会の皆様方ですのでぜひまたまたお帰りになって、そうした各層の方からご質問があったら教えてあげていただけるとありがたいなと思います。

平井会長：これで環境基本計画の案については皆様方にご承認をいただいたという形にさせていただきます。

続きまして審議事項の「(2)第3次湖西市環境基本計画の答申(案)について」説明を事務局お願いします。

<事務局説明>

(質疑・意見)

平井会長：

説明が終わりました。質問のある方はお願いします。

この答申案でよろしいでしょうか？

委員：意見無し。

平井会長：ありがとうございます。この後3時15分から皆さんと一緒に市長に答申をさせていただきたいと思います。

4 閉会

事務局：

以上を持ちまして、令和7年度第3回湖西市環境審議会を終了します。